

令和5年6月12日

長野県知事 様

令和5年度長野県産業廃棄物3R実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物3R実践計画書を提出します。

協定期間	令和4年度から令和6年度	
会社名	セイコーエプソン株式会社 富士見事業所	
住所	〒399-0293 長野県諏訪郡富士見町富士見281	
代表者名	事業所管理者 総務部長 山田 誠	
業種	製造業 ・ 建設業	
処理施設 所在地 (処理施設を有する場合)	施設名	所在地
担当部署	総務部/富士見・施設	
担当者名	山岡 久典	
連絡先	TEL	0266-61-1224 (直)
	FAX	0266-61-1285
	電子メールアドレス	Yamaoka.Hisanori@exc.epson.co.jp
ホームページアドレス	https://www.epson.jp	

1 産業廃棄物3R実践方針

- ①産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令その他の規制を遵守し、行政の環境施策に協力する。
- ②社員一人一人が産業廃棄物の減量、再資源化の為の活動を継続する。

2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	令和5年度目標値	令和4年度実績値	令和3年度実績値	令和2年度実績値
総排出量の推移 (t・kg・m ³)	358.9t	358.9t	348.1t	709.9t
リサイクル量の推移 (t・kg・m ³)	358.9t	358.9t	348.1t	709.9t
売上高の推移 (円)				

3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

1. 生産に使用する原材料、副資材について。
 - ・引き続きグリーン購入を促進する。
 - ・改善活動による薬品使用量の削減などによる、廃棄物排出量の抑制。
 - ・改善等による削減事例の情報の共有等を行う。
2. 社内で発生した不用品のリユース。
 - ・生産機械、備品、什器等、社内リユースシステムを積極的に行う。
3. 再資源化を目的とした有価売却。
 - ・金属類・プラスチック類の有価売却を行う。
 - ・有価品目の増加を目的とした、新規業者の開拓を行なう。
4. 再資源化の為の分別。
 - ・事業所内HPを活用し、分別マニュアルの作成による社員教育。
 - ・排出職場での分別の徹底・維持向上を図っていく。

以下の観点も参考としていただいで構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明（処理施設を有する場合）
- ・処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画
- ・従業員教育（研修）計画
- ・リサイクル促進に向けた取組（計画段階、実施段階での工夫など）
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法（自社処理を行っている場合）
- ・独自に取り組む事項

代替素材への転換（化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと）、環境認証制度等の取得（環境 ISO 14001、エコアクション 21 等）、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等。

4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	年度目標値	年度実績値	年度実績値	年度実績値
※グリーン購入は行っているが、リサイクル製品使用率として、集計されていない。				
全体				